

廃消火器のリサイクルについて

釧路市消防本部では消火器の収集を行っていません。

消火器の処分については、下記を御覧ください。

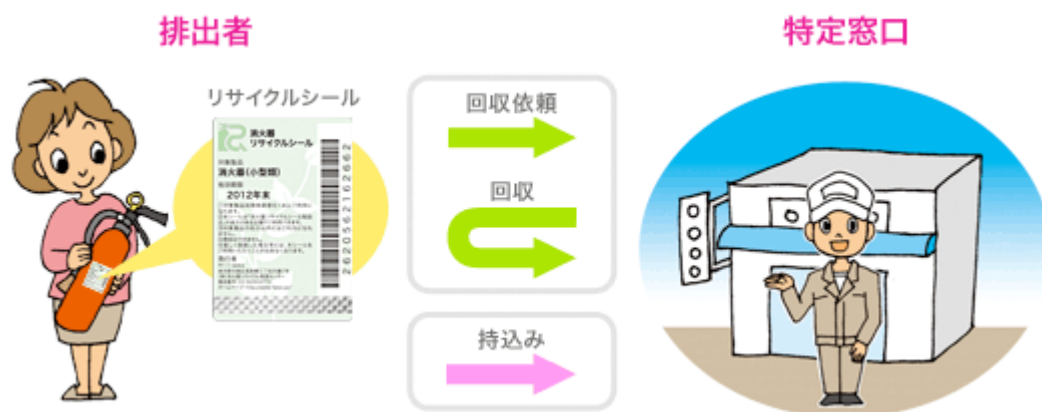
消火器の処分について

市で処理できない処理困難物

(<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1158221508576&SiteID=0>)

消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店(特定窓口)と協力して行っていますので、お近くの窓口へお問い合わせください。

リサイクルシステムの流れ <http://www.ferpc.jp/recycle/>



- ・リサイクルシールが必要です。
- ・リサイクルシール代以外に運搬費用・保管費用が必要です。
(料金は窓口へお問い合わせください。)

リサイクル申し込み窓口情報は、地域ごとに <http://www.ferpc.jp/accept/> で検索できます)

お近くに窓口が無い場合は郵送でも回収できます。

必ず、事前に電話又はインターネットで申し込みが必要です。

申込先 ゆうパック専用コールセンター

TEL 0120-822-306

ホームページ <http://www.ferecycle.jp/>

リサイクルシステムに関する問い合わせ先

(社団法人日本消火器工業会代理)

株式会社消火器リサイクル推進センター

TEL03-5829-6773

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>